

平成 25 年 10 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス不動産投資法人

代表者名 執行役員 内田 直克

(コード番号 8972)

資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 本間 良輔

問合せ先

K R I ファンド本部 企画部長 寺本 光

TEL: 03-3519-3491

資金の借入れ（シリーズ 90）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ケネディクス不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（借入総額 35 億円）及び金利スワップ契約締結について、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

平成 25 年 10 月 31 日に期限が到来するシリーズ 77-A（30 億円）及びシリーズ 50-C（5 億円）の返済資金に充当するため。

（注）シリーズ 77-A の概要は、平成 24 年 10 月 29 日付「資金の借入れに関するお知らせ（シリーズ 77）」を、シリーズ 50-C の概要は、平成 22 年 10 月 27 日付「資金の借入れに関するお知らせ（シリーズ 50）」をご参照ください。

2. 借入れの内容

(1) 短期借入金（シリーズ 90-A）

- ① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
- ② 借入金額 : 30 億円
- ③ 金利等 : 基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.40% (注)
- ④ 借入日 : 平成 25 年 10 月 31 日
- ⑤ 借入方法 : 上記の借入先との間で平成 25 年 10 月 29 日に個別貸付契約を締結
- ⑥ 利払期日 : 平成 25 年 11 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び平成 26 年 10 月末日
(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)
- ⑦ 元本返済期日 : 平成 26 年 10 月 31 日
(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)
- ⑧ 元本返済方法 : 上記記載の元本返済期日にそれぞれ一括返済する
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（シリーズ 90）及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(注) 平成 25 年 10 月 31 日から平成 25 年 11 月 30 日までの金利については、0.54818%となります(平成 25 年 10 月 29 日現在の全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR は 0.14818%です。)。以降の基準金利につきましては、各利払期日の 2 営業日前に全国銀行協会が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認いただけます。

(2) 長期借入金(シリーズ 90-B)

- ① 借入先 : 株式会社りそな銀行
- ② 借入金額 : 5 億円
- ③ 金利等 : 基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.50% (注)
- ④ 借入日 : 平成 25 年 10 月 31 日
- ⑤ 借入方法 : 上記の借入先との間で平成 25 年 10 月 29 日に個別貸付契約を締結
- ⑥ 利払期日 : 平成 26 年 1 月末日を初回として、以後 3 ヶ月毎の末日及び平成 30 年 10 月末日
(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)
- ⑦ 元本返済期日 : 平成 30 年 10 月 31 日
(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)
- ⑧ 元本返済方法 : 上記記載の元本返済期日にそれぞれ一括返済する
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注) 平成 25 年 10 月 31 日から平成 26 年 1 月 31 日までの金利については、0.72091%となります(平成 25 年 10 月 29 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.22091%です。)。以降の基準金利につきましては、各利払期日の 2 営業日前に全国銀行協会が公表する 3 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認いただけます。

3. 資金使途

上記の借入金の全額を、シリーズ 77-A 及びシリーズ 50-C の返済資金として充当します。

4. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約締結の理由

変動金利の条件で行う上記借入金(シリーズ 90-B)について金利上昇リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約の内容

金利スワップ契約 (シリーズ 90-B)

- 相手先 : 株式会社あおぞら銀行
- 想定元本 : 5 億円
- 金利等 : 固定支払金利 0.387%
変動受取金利 基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) (注)
- 開始日 : 平成 25 年 10 月 31 日
- 終了日 : 平成 30 年 10 月 31 日
- 支払日 : 平成 26 年 1 月 31 日を初回として、以後 3 ヶ月毎の末日及び平成 30 年 10 月 31 日
(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 90-B に係る金利は、実質的に 0.887%で固定化されます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ(シリーズ 90)及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

5. 本件借入れ実行後の借入金及び投資法人債の状況（平成 25 年 10 月 31 日時点）

（単位：百万円）

区分	本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減額
短期借入金（注 1）	9,100.0	9,100.0	0.0
長期借入金（注 2）	135,182.0	135,158.0	-24.0※
借入金合計	144,282.0	144,258.0	-24.0※
投資法人債	6,300.0	6,300.0	0.0
借入金及び投資法人債の合計	150,582.0	150,558.0	-24.0※

（注1）短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以下の借入れをいいます。ただし、借入日から 1 年後の応当日が営業日以外の日に該当した場合で返済期日を当該翌営業日とし、1 年超となった借入れは、短期借入金に含みます。

（注2）長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいいます。

※本件借入れ以外の借入れに係る契約に基づく一部元本返済額です。

6. その他

本件に係る借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、有価証券届出書（平成 25 年 10 月 24 日提出。その後の有価証券届出書の訂正届出書による訂正を含みます。）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス <http://www.kdx-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（シリーズ 90）及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。